

公益財団法人 熊本県総合保健センター 行動計画

熊本県総合保健センターは、仕事と家庭の両立をはじめ生活全般において調和のとれた働きやすい職場環境を目指すとともに、性別に関わりなく全職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日から令和7年3月31日まで

2. 内容

(1) 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

【目標1】 実効性のあるノー残業デーへの取組み

〈実施時期・取組内容〉

○令和4年4月～

- ・ノー残業デー（毎週水曜日）設定日の再検討（現状分析、課題抽出、対応案）
- ・管理職が参加する会議において前年度の時間外勤務状況を報告

○令和5年4月～

- ・再設定後のノー残業デー実施の目標を90%以上とする

【目標2】 産前産後及び育児に関する制度や支援策について、センター内規程や法律等の内容を周知し、働きやすい職場環境の整備を図る

〈実施時期・取組内容〉

○令和4年4月～

- ・センター内ネットワーク等を通じ法改正や規程改正を継続的に適宜周知する。

(2) 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

【目標】 管理職（室長以上）に占める女性の比率を30%以上にする

〈実施時期・取組内容〉

○令和4年10月～

- ・男女公正な昇進基準となっているかを検証し、必要に応じて基準の見直しを行う

○令和5年2月～

- ・階層別研修において、プレ管理職である班長クラスを対象とした育成研修を実施する